

平成26年度施設管理に対する評価シート

◎基本情報

管理施設

①施設名	大阪市立浪速区民センター
②指定管理者名	(一財)大阪市コミュニティ協会
③評価対象期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日
④指定期間	平成25年4月1日～平成28年3月31日
⑤所管課・担当	浪速区役所市民協働課(電話:06-6647-9734)

管理運營業務等の概要

①業務概要	貸館運營業務・使用料徴収及び収納事務・施設総合管理業務
②利用状況の概要	年間会館日数 : 359日 ※休館日は年末年始(12月29日から1月3日) 年間利用人数 : 88,859人 内、ホール利用 36,804人 会議室利用 52,055人 年間利用件数 : 6,874件 年間利用率 : 平成26年度 58.0% 平成25年度 55.2% 平成24年度 56.8% 平成23年度 61.1% 平成22年度 59.0% 利用率計算式: $6,874 \text{ 件} \div (\text{日} \times 11 \text{ 室} \times 3 \text{ 【午前・午後・夜間】})$ ※小数点第2位四捨五入 年間使用料収入: 平成26年度 10,543,720円 平成25年度 8,262,720円 平成24年度 7,728,780円 平成23年度 8,759,360円 平成22年度 7,922,420円
③施設の設置目的・目標(成果指標)	地域におけるコミュニティ活動の振興及び市民の福祉の増進
④年度目標	年間利用率50%以上

◎管理運営の実施状況

1 施設の設置目的の達成及びサービスの向上

①施設の管理運営状況(管理運営方針・手法に沿った施設の維持管理の状況、平等利用の確保、職員の体制、危機管理・安全管理業務等の実施状況)	各種設備は良好に管理され、施設の老朽化による中・大規模な不具合についても予算の範囲内において、順を追って改修がされているため、施設全体としては良好に管理されている。 また、利用者の声を的確に把握し、本市への迅速な報告により、利用者のニーズに応えた施設設備の修繕に努めている。 平等利用の確保、職員の体制、危機管理・安全管理などについても適切に処理されている。
②事業計画の実施状況(計画に沿った事業実施、サービスの質、利用促進のための取組みと効果、利用者満足度の把握・反映状況、自主事業等の実施状況)	事業計画書に基づき、計画どおり事業を実施している。 ホームページの作成運営やFAX申込の実施などにより、サービスの向上が図られている。 利用者満足度の把握のために、意見箱の設置・利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めている。 自主事業についても、利用者ニーズに沿った講座を展開することで好評を得ている。

③施設の有効利用（他施設との連携状況、地域との連携状況、市民・NPOとの協働状況等）	地域団体や指定管理者が主催となっている事業において、市民・NPO等と協働した事業が実施されており、地域や市民団体等との連携が十分図られている。
--	---

2 市費の縮減効果（収支状況）

① 収入・支出状況	収入 契約額 33,273,435円（前年31,108,977円） 支出額 33,009,969円（前年30,431,476円） （内訳） 人件費 16,692,480円 光熱水費 7,360,890円 事務費 1,156,248円 施設管理費 4,938,643円 諸経費 2,861,708円 支出 支出額 33,009,969円 縮減額 210,411円
② 経費縮減に係る取組み状況	各種事業費の縮減、節電・節水等による光熱水費の縮減、指定管理者による軽微な設備補修の実施、第三者委託業者選定にかかる競争入札等の導入による経費の縮減に努めている。 また、利用率増加に伴い、使用料収入が前年に比べ2,281,000円増加しており、市費縮減に大きく貢献している。

3 社会的責任・市の施策との整合等

環境への配慮、就職困難者の雇用への取組み、個人情報保護に関する取組み等の実施状況	未使用室の消灯の実施、空調機器等の点検・整備による環境負荷の低減を実施。就職困難者の雇用への取組みとして、2.28%の障がい者雇用率を確保。個人情報保護については、大阪市個人情報保護条例を遵守している。
--	---

4 その他（点検等における要改善項目の対応状況、その他特筆すべき事項等）

①評価項目概要	なし
②上記についての成果や望まれる対応等	なし

◎評価

1 所管所属による1次評価（太枠にS・A・B・Cの四段階で評価を記入）

① 施設の設置目的の達成及びサービスの向上に対する評価	利用者ニーズに合わせた施設運営や丁寧な対応、FAXによる受付の実施、ホームページへ空き室状況を掲載する等、利用者の利便性向上を行っている。利用率は目標を大きく上回っている。	A
② 市費の縮減効果に対する評価	節電等による光熱水費の削減や、施設管理にかかる第三者委託について競争入札等を導入、適切な施設の管理運営により市費の縮減（210,411円）効果が得られている。 また、利用率増加に伴い、使用料収入が前年に比べ2,281,000円増加しており、市費縮減に大きく貢献している。	A
③ 社会的責任・市の施策との整合等に対する評価	施設の管理運営における社会的責任・市の施策との整合性については概ね期待通りである。	A
④ 総合評価	本市の厳しい財政状況を反映した限られた業務委託料の中で、優れた施設管理能力を発揮し、適切に施設の管理運営を行ったうえ、更なる市費の縮減を行った（210,411円の経費節減）ことは非常に評価できる。	A

2 外部専門家等の意見

利用率の向上は見られるが、他区の施設と比較して利用率は低くなっており、今後もさらなる創意工夫が求められる。区、指定管理者だけでなく地域のステークホルダーを巻き込んで知恵を絞り、有効活用の手立てを見つけるよう取り組まれない。
また、「新たな公共」を担う人材育成という観点から、公共人材育成のための講座開催やNPOとの連携などにも積極的に取り組まれない。

3 所管所属最終評価（太枠にS・A・B・Cの四段階で評価を記入）

①施設の設置目的の達成及びサービスの向上に対する評価	今後も施設の設置目的に沿った管理運営のもと、利用者ニーズに沿った運営を行い、利用者の満足度向上、更なる利用率の向上に努めていただきたい。	A
②市費の縮減効果に対する評価	市費の削減努力は認められ、十分評価出来る。	A
③社会的責任・市の施策との整合等に対する評価	概ね期待通りである。	A
④総合評価	市費削減努力、良好な管理運営、利用者のニーズに応える施設運営など、いずれも適切であり、十分評価できる。 昨年に比べ利用率が向上しており評価できるが、今後も更なる向上努力を行い、公共人材育成の観点もふまえたうえで、円滑かつ良好な施設管理運営に努めていただきたい。	A

評価の基準

- S…事業計画又は本市の定める水準の想定を大幅に上回る効果が得られた
- A…事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた
- B…おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた
- C…事業計画又は本市の定める水準で想定した効果が得られていない

※ 施設の管理運営に関して過失による事故や協定違反等による改善指示、指名停止措置（平成25年4月から「参加停止措置」）などのペナルティを受けた場合は、当該項目と総合評価については原則としてCとすること